

令和3年5月6日

「緊急事態宣言」延長に伴う百貨店等大型商業施設への対応について (要望)

一般社団法人 日本百貨店協会
会長 村田 善郎

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当協会に対しましては格別のご指導を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、百貨店業界では、今般の緊急事態宣言発出を受け、医療現場逼迫状況の解消に協力すべく、政府・自治体の人流抑制を目的とした休業要請に従い、対象4都府県に所在する各百貨店において、4月25日より生活必需品を除く各売場を閉鎖している状況にあります。

しかしながら、当協会が実施した休業対応各社への意見聴取では、「百貨店は感染予防対策をしっかりと行っており、むしろ安全な施設であると信用してほしい」「現実には、路面店が営業継続している実態もあり、百貨店の休業が、どの程度全体の人流抑制に効果をもたらしているのだろうか」との意見が多数示されています。

現在、政府では、緊急事態宣言の延長を検討されているとの報道がありますが、期間延長が正式決定された場合であっても、5月12日以降、百貨店への更なる休業要請は、生活インフラとして再開を求める顧客要望や従業員の雇用不安、更には取引先の業績悪化等を勘案しますと、極めて厳しいものと受け止めざるを得ません。

当協会としましては、対象地区各社における一層の感染防止対策の徹底等、強力な体制を整備した上で、地域の実情を考慮しつつ、可能な限り営業を拡大して参りたいと考えております。

つきましては、一層のご理解を賜りたく、特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬具